

2023年9月吉日

お客様各位

朝日新聞信用組合

インボイス制度開始に伴う対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月よりインボイス制度（適格請求書等保存形式）が開始されます。

当組合は、適格請求書発行事業者（登録番号：T4010005002103）として登録を行いましたのでお知らせいたします。本制度開始後、お客様が当組合とのお取引において各種手数料をお支払いいただいた場合、事業者のみなさまは各種手数料に含まれる消費税につき、当組合の交付する適格請求書（インボイス制度の記載事項を満たした領収書等）に基づいて、消費税の仕入税額控除を受けることができます。

なお、当組合におけるインボイス制度への対応は下記のとおりといたします。

記

〈店舗窓口でお支払いいただく手数料について〉

- ・店舗窓口で各種手数料をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした「適格請求書」を発行いたします。
- ・店舗窓口等に備え付けております「振込依頼書」につきましては、お客様へお渡しする複写式の「振込金（兼振込手数料）受取書」が要件を満たすよう改定を実施いたします。
- ・お手元に保管いただいております旧帳票は、インボイス制度に対応していないため、改定後の振込依頼書をご利用いただきますようお願いいたします。

〈口座振替でお支払いいただく手数料について〉

- ・口座振替でお支払いいただいた各種手数料につきましては、「適格請求書」を発行いたします。

〈インターネットバンキング振込手数料について〉

- ・インターネットバンキング振込手数料につきましては、「適格請求書」が必要なお客様に発行いたします。なお、発行にあたり事前に書面でのお申し込みが必要となります。

〈ATM・両替機でのお取引について〉

- ・手数料が3万円未満のATM・両替機でのお取引につきましては、インボイス交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、「適格請求書」は発行いたしません。

以上